

様式第48（第69条関係）

## 託送供給約款変更届出書

令和3年3月22日

九州経済産業局長  
米田 健三 殿

佐賀県鳥栖市藤木町字若桜2465番地  
鳥栖ガス株式会社  
代表取締役社長 松雪 秀敏

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
実施期日	令和3年4月1日

## 変更を必要とする理由

当社は、ガス事業託送収支計算規則に基づき公表しました託送収支計算書における乖離率計算書において、乖離率が一定比率(▲5%)を超過したため、適正な託送供給料金にて託送供給の維持・運用を行うため、託送供給料金の見直しをすることといたしました。

減価償却費及び諸経費における修繕費等を主な引き下げ原資として、平均単価の引き下げを致します。

(参考)

平均単価および改定率

	平均単価(円/m <sup>3</sup> )	改定率(%)
変更後	22.59	▲5.44%
変更前	23.89	

\*平均単価は小数点以下第3位を四捨五入した数値です。

改定率は、以下の通り様式第8(第18条及び第19条関係)第2表の数値を使用し算出しました。

	(千円)
届出託送供給約款料金原価等	1,442,829
託送供給約款の変更前料金収入	1,526,246

以上

## 添付書類

### 1. 託送供給約款新旧対照表

### 2. 料金に関する説明書

#### ガス事業託送供給約款料金算定規則

- ・様式第1第1表 ガス需要計画
- ・様式第1第2表 設備投資計画
- ・様式第2第1表 営業費等算定総括表
- ・様式第3第1表 事業報酬算定総括表
- ・様式第4第1表 控除項目算定総括表
- ・様式第5第1表 原価等整理表
- ・様式第5第2表 機能別原価整理表
- ・様式第5第2表補足 原価等の項目別の機能別原価への配分率表
- ・様式第6第1表 託送供給約款原価等と料金収入の比較表
- ・様式第8第2表 総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

鳥栖ガス株式会社 託送供給約款  
新旧対照表

現行の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款
<p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、2019年12月25日から実施いたします。</p>		<p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、2021年4月1日から実施いたします。</p>

現行の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款												
<p>(別表第4) 料金表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから25立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が25立方メートルを超え、157立方</p> <p>料金表B ガス量が25立方メートルを超え、157立方メートル</p> <p>料金表C ガス量が157立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>(2) 従量料金単価の「その他期」は、料金算定期間の末日が5月1日から11月末日に属する料金算定期間の料金の算定に適用します。</p> <p>(3) 従量料金単価の「冬期」は、料金算定期間の末日が12月1日から4月末日に属する料金算定期間の料金の算定に適用しません。</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="275 1187 1019 1233"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>400.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="275 1321 1019 1412"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>153.94円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>148.94円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	400.00円	1立方メートルにつき (その他期)	153.94円	1立方メートルにつき (冬期)	148.94円		<p>(別表第4) 料金表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから25立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が25立方メートルを超え、157立方</p> <p>料金表B ガス量が25立方メートルを超え、157立方メートル</p> <p>料金表C ガス量が157立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>(2) 従量料金単価の「その他期」は、料金算定期間の末日が5月1日から11月末日に属する料金算定期間の料金の算定に適用します。</p> <p>(3) 従量料金単価の「冬期」は、料金算定期間の末日が12月1日から4月末日に属する料金算定期間の料金の算定に適用しません。</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1305 1187 2049 1233"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>300.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1305 1321 2049 1412"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>75.49円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>66.46円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	300.00円	1立方メートルにつき (その他期)	75.49円	1立方メートルにつき (冬期)	66.46円
1か月及び1個別契約につき	400.00円													
1立方メートルにつき (その他期)	153.94円													
1立方メートルにつき (冬期)	148.94円													
1か月及び1個別契約につき	300.00円													
1立方メートルにつき (その他期)	75.49円													
1立方メートルにつき (冬期)	66.46円													

現行の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款																																								
<p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="277 338 1019 384"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>800.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="277 474 1019 563"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>46.20円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>41.06円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="277 697 1019 743"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>2,200.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="277 833 1019 922"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>19.80円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>14.86円</td> </tr> </table> <p>6. 料金表D</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="277 1056 1019 1102"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>3,000.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="277 1144 1019 1190"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>500.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="277 1232 1019 1321"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>13.20円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>9.20円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	800.00円	1立方メートルにつき (その他期)	46.20円	1立方メートルにつき (冬期)	41.06円	1か月及び1個別契約につき	2,200.00円	1立方メートルにつき (その他期)	19.80円	1立方メートルにつき (冬期)	14.86円	1か月及び1個別契約につき	3,000.00円	1立方メートルにつき	500.00円	1立方メートルにつき (その他期)	13.20円	1立方メートルにつき (冬期)	9.20円		<p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 338 2049 384"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>400.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1308 474 2049 563"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>11.51円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>10.05円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 697 2049 743"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>1,010.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1308 833 2049 922"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>10.51円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>9.40円</td> </tr> </table> <p>6. 料金表D</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 1056 2049 1102"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>2,700.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 1144 2049 1190"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>450.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1308 1232 2049 1321"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>11.56円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>8.94円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	400.00円	1立方メートルにつき (その他期)	11.51円	1立方メートルにつき (冬期)	10.05円	1か月及び1個別契約につき	1,010.00円	1立方メートルにつき (その他期)	10.51円	1立方メートルにつき (冬期)	9.40円	1か月及び1個別契約につき	2,700.00円	1立方メートルにつき	450.00円	1立方メートルにつき (その他期)	11.56円	1立方メートルにつき (冬期)	8.94円
1か月及び1個別契約につき	800.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	46.20円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	41.06円																																									
1か月及び1個別契約につき	2,200.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	19.80円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	14.86円																																									
1か月及び1個別契約につき	3,000.00円																																									
1立方メートルにつき	500.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	13.20円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	9.20円																																									
1か月及び1個別契約につき	400.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	11.51円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	10.05円																																									
1か月及び1個別契約につき	1,010.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	10.51円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	9.40円																																									
1か月及び1個別契約につき	2,700.00円																																									
1立方メートルにつき	450.00円																																									
1立方メートルにつき (その他期)	11.56円																																									
1立方メートルにつき (冬期)	8.94円																																									

現行の託送供給約款	備考	変更後の託送供給約款																				
<p>低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <p>3 (33) の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <table border="1" data-bbox="275 427 1019 472"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>71.09円</td> </tr> </table> <p>7. 料金表Dの低圧加算額</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="275 651 1019 695"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>3,000.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="275 740 1019 785"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>500.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="275 829 1019 919"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>84.29円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>80.29円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	71.09円	1か月及び1個別契約につき	3,000.00円	1立方メートルにつき	500.00円	1立方メートルにつき (その他期)	84.29円	1立方メートルにつき (冬期)	80.29円		<p>低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <p>3 (33) の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <table border="1" data-bbox="1308 427 2051 472"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>68.46円</td> </tr> </table> <p>7. 料金表Dの低圧加算額</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 651 2051 695"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>2,700.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1308 740 2051 785"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>450.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1308 829 2051 919"> <tr> <td>1立方メートルにつき (その他期)</td> <td>80.02円</td> </tr> <tr> <td>1立方メートルにつき (冬期)</td> <td>77.40円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	68.46円	1か月及び1個別契約につき	2,700.00円	1立方メートルにつき	450.00円	1立方メートルにつき (その他期)	80.02円	1立方メートルにつき (冬期)	77.40円
1立方メートルにつき	71.09円																					
1か月及び1個別契約につき	3,000.00円																					
1立方メートルにつき	500.00円																					
1立方メートルにつき (その他期)	84.29円																					
1立方メートルにつき (冬期)	80.29円																					
1立方メートルにつき	68.46円																					
1か月及び1個別契約につき	2,700.00円																					
1立方メートルにつき	450.00円																					
1立方メートルにつき (その他期)	80.02円																					
1立方メートルにつき (冬期)	77.40円																					

## 2. 料金に関する説明書



様式第1（第3条関係）第1表

ガス需要計画

(単位：千m<sup>3</sup>)

	2019年度 実績	2020年度 見込み	2021年度	2022年度	2023年度	原価算定 期間計	備考
需要量	21,674	20,699	21,196	21,294	21,393	63,883	

- (注) 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

第2表

設備投資計画

(単位：百万円)

	2019年度 実績	2020年度 見込み	2021年	2022年度	2023年度	原価算定 期間計	備考
土地							
建物							
供給設備	ガスホルダー						
	その他機械装置	2					
	主要導管						
	本支管（主要導管以外）	85	69	154	150	149	453
	供給管	14	9	15	17	17	49
	その他			1	1	2	4
計	101	78	170	168	168	506	
業務設備							
合計	101	78	170	168	168	506	
工事負担金等 (合計の内訳)							

- (注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）第1表

## 営業費等算定総括表

(原算定期間：2021年 4月～ 2024年 3月)

(単位：千円)

項 目		金 額	備 考
労 務 費	役員給与	0	
	給料	136,647	
	雑給	25,470	
	賞与手当	49,626	
	法定福利費	41,826	
	厚生福利費	14,346	
	退職手当	11,157	
	労務費振替	-17,880	
計		261,192	
諸 経 費	修繕費	25,134	
	電力料	4,506	
	水道料	345	
	使用ガス費	3,042	
	消耗品費	16,680	
	運賃	126	
	旅費交通費	2,556	
	通信費	17,523	
	保険料	17,781	
	賃借料	4,284	
	委託作業費	22,950	
	租税課金（法人税・地方法	65,868	
	試験研究費	0	
	教育費	1,131	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	177	
	貸倒償却	864	
	雑費	< 0 > < 3,349 > 7,815	寄付 団体に係る諸会費
	需給調整費	0	
	バイオガス調達費	0	
	需要調査・開拓費	0	
	事業者間精算費	398,823	
計	589,605		
減価償却費	430,665		
営業外費用	17,736		
法人税・地方法人税・住民税	117,426		
合 計	1,416,624		

(注) 1. 雑費の上段< >には寄付金に係る費用を、下段< >には団体費に係る費用を内数として記載すること。

2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。

様式第3（第6条関係）第1表

事業報酬算定総括表

（原資算定期間：2021年 4月～ 2024年 3月）

（単位：千円）

		金額	備考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	506,000	
	運転資本	295,373	
	繰延資産残高		
	計	801,373	
事業報酬率		3.27%	
事業報酬額		26,205	

（注） 1. 届出による変更の場合であって、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。

2. 第19条第2項において準用する第6条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。

3. 別表第1第2表（注）2. の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

### 3. 事業報酬率

(単位：%)

年 度		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平均
自己資本報酬率	一般ガス導管事業者を除く全産業の平均自己資本利益率	6.00	8.96	9.45	9.24	9.78	10.75	10.38	9.22
	公社債応募者利回り等	0.81	0.70	0.54	0.36	0.03	0.13	0.13	
	自己資本報酬率適用率	4.41	6.48	6.77	6.58	6.86	7.56	7.31	6.57
他人資本報酬率	平均有利子負債利率				1.49				
事業報酬率 (A×35%+B×65%)					3.27				

様式第4（第7条関係）第1表

控除項目算定総括表

（原資算定期間：2021年 4月～ 2024年 3月）

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	0	
雑収入	0	
事業者間精算収益	0	
合 計	0	

（注）1. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

様式第5（第8条から第12条まで関係）第1表

## 原価等整理表

(単位：千円)

項 目		供給販売費	一般管理費	その他項目	合 計		
営	労務費	役員給与	0	0	-	0	
		給料	109,542	27,105	-	136,647	
		雑給	25,470	0	-	25,470	
		賞与手当	40,722	8,904	-	49,626	
		法定福利費	25,146	16,680	-	41,826	
		厚生福利費	3,624	10,722	-	14,346	
		退職手当	9,180	1,977	-	11,157	
		労務費振替	-17,880	0	-	-17,880	
		計	195,804	65,388	-	261,192	
業	諸経費	修繕費	22,296	2,838	-	25,134	
		電力料	18	4,488	-	4,506	
		水道料	0	345	-	345	
		使用ガス費	732	2,310	-	3,042	
		消耗品費	15,276	1,404	-	16,680	
		運賃	126	0	-	126	
		旅費交通費	1,374	1,182	-	2,556	
		通信費	13,203	4,320	-	17,523	
		保険料	17,616	165	-	17,781	
		賃借料	4,119	165	-	4,284	
		委託作業費	22,950	0	-	22,950	
		租税課金	53,565	12,303	-	65,868	
		試験研究費	0	0	-	0	
		教育費	1,128	3	-	1,131	
		需要開発費	0	0	-	0	
		たな卸減耗費	0	0	-	0	
		固定資産除却費	177	0	-	177	
		貸倒償却	864	0	-	864	
		雑費	3,927	3,888	-	7,815	
		需給調整費	0	0	-	0	
		バイオガス調達費	0	0	-	0	
		需要調査・開拓費	0	0	-	0	
		事業者間精算費	398,823	0	-	398,823	
		計	556,194	33,411	-	589,605	
			減価償却費	404,244	26,421	-	430,665
		営業外費用		-	-	17,736	17,736

法人税・地方法人税・住民税	-	-	117,426	117,426
事業報酬	-	-	26,205	26,205
小計 (A)	1,156,242	125,220	161,367	1,442,829
控除項目	営業雑益	-	-	0
	雑収入	-	-	0
	事業者間精算収益	-	-	0
	計 (B)	-	-	-
合計 (原価等) (C) = (A) - (B)	-	-	-	1,442,829

(注) 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない (以下この様式において同じ)。

2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる (以下この様式において同じ)。

## 第2表

### 機能別原価整理表

(単位：千円)

	機能別原価項目	金額
ホルダー原価		38,587
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	252,565
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	252,565
	低圧導管原価	339,593
	計	592,158
需要家原価	供給管原価	138,370
	メーター原価	82,300
	検針原価	128,741
	内管保安原価	462,673
	計	812,084
託送供給特定原価		
合計 (原価等)		1,442,829

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる (以下この様式において同じ)。

第2表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

	供給販売費			一般管理費			その他項目						
	労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・ 地方法人 税・住民 税	控除項目			
										営業 雑益	雑収入	事業者 間精算 収益	
ホルダー原価	4.4%	5.0%	0.0%	0.0%	1.5%	1.5%	1.5%	0.8%	0.8%				
供給 需 要 原 価	高圧導管原価	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
	中圧導管原価	8.7%	10.0%	32.3%	0.0%	17.6%	17.6%	17.8%	24.9%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	中圧A導管原価												
	中圧B導管原価	8.7%	10.0%	32.3%	0.0%	17.6%	17.6%	17.8%	24.9%	25.0%			
	低圧導管原価	4.4%	5.0%	50.3%	0.0%	42.6%	42.6%	42.6%	46.5%	46.5%			
計	13.1%	15.0%	82.6%	0.0%	60.2%	60.2%	60.4%	71.4%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
需 要 家 原 価	供給管原価	8.7%	10.0%	11.7%	0.0%	6.6%	6.6%	6.7%	9.2%	9.2%			
	メーター原価	8.7%	10.0%	1.0%	0.0%	3.3%	3.3%	3.3%	2.1%	2.2%			
	検針原価	43.5%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
	内管保安原価	21.7%	60.0%	4.7%	33.3%	28.4%	28.4%	28.2%	16.5%	16.5%			
計	82.6%	80.0%	17.4%	100.0%	38.3%	38.3%	38.1%	27.8%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
託送供給特定原価													
合計（原価等）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。



様式第 6 (第14条関係) 第 1 表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款 料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 m <sup>3</sup> )	平均単価 (a / b) (円 / m <sup>3</sup> )	想定料金収入 (千円)
1,442,829	63,883	22.59	1,442,790

様式第8（第18条及び第19条関係）第2表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原資算定期間：2021年 4月～ 2024年 3月）

（単位：千円）

	金 額
届出託送供給約款料金原価等 （財務体質強化原資）	1,442,829
託送供給約款の変更前料金収入	1,526,246
託送供給約款料金引下げ原資	83,417
需要量（千m <sup>3</sup> ）	63,883